

二戸都市計画道路の変更（二戸市決定）

1. 都市計画道路中3・4・8号枋ノ木市民会館線及び3・4・12号馬場矢沢線を次のように変更する。
2. 都市計画道路に3・6・21号橋場荷渡線を次のように追加する。
3. 都市計画道路中3・5・13号中町田町線、3・5・14号橋場村松線、3・5・15号杉ノ沢八幡平線及び3・5・19号堀野大川原毛線を廃止する。

種別	名称		位置			延長	構造形式				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	幅員	車線の数	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・8	枋ノ木市民会館線	二戸市石切所字枋ノ木	二戸市石切所字荷渡	二戸市石切所字前小路	約1,450 m	地表式	16m	2	幹線街路と平面交差4箇所	交差箇所数の変更
	3・4・12	馬場矢沢線	二戸市堀野字大川原毛	二戸市仁左平字矢沢	二戸市仁左平字横手	約2,020 m	地表式	16m	2	幹線街路と平面交差3箇所	交差箇所数の変更
	3・6・21	橋場荷渡線	二戸市福岡字橋場	二戸市石切所字荷渡	二戸市石切所古川	約440 m	地表式	10m	2	幹線街路と平面交差2箇所	新規

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

都市機能を確保し、健全な市街地の発展と交通の円滑化、沿道住民の利便性の向上を図るため、本案のように変更しようとするものである。